

平成30年第10回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成30年10月24日(水)
- 2 招集場所 市役所3階 第1委員会室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 丸田 浩之
生涯学習課長 中野 裕夫
文化財課長 佐藤 良彦
参事兼教育総務課長補佐 松戸 幸二
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後5時
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
議案第14号 指定管理者の候補者について
日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第10回定例会を開会します。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、平成30年第9回定例会の議事録について、承認を求めます。
議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において菊池委員、樋渡委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより、本会議に入ります。

はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いします。副教育長。

副教育長

それでは諸般の報告を行います。議案資料の1ページをお願いいたします。

平成30年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、9月7日に開会した「平成30年第3回多賀城市議会定例会」は、9月28日で22日間の会期が終了しました。一般質問は、9月27日、28日の2日間行われ、教育委員会関係は6名から9件の質問がありました。

10月2日、第3回市議会定例会で再任について同意された菊池すみ子委員に対し、市長から10月1日付けの辞令の交付がありました。

10月3日及び4日、友好都市の福岡県太宰府市主催の交流事業「太宰府市中学校『ふるさと・夢プロジェクト』」が実施され、太宰府市の中学校4校から3年生7名が多賀城市に来訪しました。太宰府市の生徒たちは、3日に東日本大震災の市内等の被災現場を視察し、4日に第二中学校へ4名、高崎中学校

へ3名に分かれて交流を行い、互いのまちの歴史や文化等を知る機会となりました。

10月4日、「平成30年度第4回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市内で開催され、教育長が出席しました。

次に、学校教育課関係ですが、9月29日、「子ども110番の家推進会議」が東豊中学校で開催され、青少年健全育成に関する情報交換が行われました。

10月1日、「平成30年度いじめ問題対策連絡協議会」を市役所で開催し、本市におけるいじめの実態及び学校でのいじめ防止の取組などについて情報交換を行いました。

10月2日及び10日、「塩釜地区障害児就学指導委員会代表専門委員会」が塩竈市で開催され、二市三町の特別に支援を要する児童生徒等の来年度の進路等について話し合いが行われました。本市分は、10日に在学児童生徒27名、未就学児でした。

市内中学校の「校内合唱コンクール」は、10月5日に高崎中学校、10月13日に東豊中学校、10月17日に多賀城中学校、10月18日に第二中学校が、それぞれ文化センターで開催しております。

運動会は、10月13日に多賀城小学校で行われました。

市内小学校の「学習発表会」は、10月13日に天真小学校、10月20日に山王小学校と多賀城八幡小学校で行われました。10月27日には多賀城東小学校で「学習発表会」が、城南小学校で「学芸会」が行われる予定です。多賀城小学校は「すずかけ発表会」として6月23日に実施しています。

来年度新入学児童を対象とした「就学時健康診断」は、10月18日の多賀城東小学校を皮切りに、10月26日に天真小学校、10月30日に山王小学校、11月7日に多賀城八幡小学校、11月9日に城南小学校、11月14日に多賀城小学校の順で実施します。対象児童数は、全小学校で532名となっており、昨年度と比較し54名の減となっております。

10月21日、「多賀城市父母教師会連合会セミナー」が東北歴史博物館で開催され、家庭教育に関する講演に約200名が参加しました。

各中学校の職場体験は、市内事業所を中心に実施され、10月23日から24日まで多賀城中学校の生徒が職業に関する学習に取り組みました。10月25日から26日まで高崎中学校、11月7日から11月9日まで第二中学校、11月15日から16日まで東豊中学校が実施予定です。市役所でも68名の中学生を受け入れる予定です。

次に、生涯学習課関係ですが、10月1日、「大代地区公民館指定管理者選定委員会」が市役所で開催され、平成31年4月1日から36年3月31日ま

での指定管理者の選定について評価し、評価結果は合格となりました。また16日には、社会教育委員会議を開催し、大代地区公民館指定管理者更新に係る評価委員会及び選定委員会の結果を報告しました。

10月3日から8日まで、「特設多賀城万葉ミュージアム」を文化センター及び市立図書館で開催し、洋画家の故日下常由氏から寄贈された万葉集をテーマとした絵画を展示しました。

10月6日、「第2回全国万葉故地サミット」を文化センターで開催しました。大学共同利用機関法人人間文化研究機構長の平川南氏を講師に招き、「和歌と仮名文字－国府と宴(うたげ)－」と題した基調講演の後、万葉にゆかりのあるサミット加盟自治体によるシンポジウムで万葉をテーマとしたまちづくりなどの事例を発表し、歴史や文化を通じた相互交流を行いました。

10月7日、「第20回史都多賀城万葉まつり」が東北歴史博物館等で開催され、スタッフを含め4,220名が参加しました。同日に行われた「第40回大伴家持のつどい短歌大会表彰式」では、一般の部、小中学生の部合わせて41作品が披露されました。

10月10日、東北学院大学と多賀城市との連携事業「秋期地域市民のための大学公開講座」の閉講式が東北学院大学工学部で行われました。全5回の講座には延べ219名が出席し、受講登録者55名のうち47名に修了証が授与されました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、10月3日及び4日、「全国史跡整備市町村協議会役員会、総会及びエキスカッション」が甲府市で開催され、市長、文化財課長が出席しました。3日の総会では、平成29年度事業報告、収支決算報告及び平成30年度事業計画、収支予算、次期(第54回)大会開催地などが承認されました。翌4日に史跡新府城跡や重要文化財武田八幡神社本殿などを視察しました。

10月6日から、第29回企画展「古代の多賀城と国司館」を埋蔵文化財調査センター展示室で開催しています。期間は、本年12月24日までです。

10月18日、歴史的食文化体験学習の一環として、古代米の刈取りを特別史跡多賀城跡内の市川字館前地区で実施し、城南小学校5年生114名が参加しました。

以下、別表は社会教育事業等の開催状況等ですので、朗読は省略させていただきます。

議案資料の5ページをお開き願います。平成30年10月24日提出、教育長名、以上で報告を終わります。

教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。根来委員。

根来委員

職場体験のことでお尋ねいたします。各中学校の子ども達が職場体験をする場合の移動手段や、安全管理というものは、どこがどのような形で管理されているのか教えていただきたいです。

学校教育課長

各場所に子ども達が行くわけですがけれども、教員の方で引率しながら、また、その場所を回りながらということで、安全確保を図っているところでございます。

根来委員

そうしますと、例えばうみの杜水族館というところがあります。ああいうふうに遠方の場合も、その都度教員の方が移動には付き添っていただいているという認識でよろしいのでしょうか。

学校教育課長

そこにつきましては確認させていただきます。

教育長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議事

議案第14号 指定管理者の候補者について

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、議案第14号「指定管理者の候補者について」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、7ページをお開きいただきます。議案第14号「指定管理者の候補者について」を説明させていただきます。

本案は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間の大代地区公民館の指定管理者について、多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会をその候補者に選定することを決定するものです。

9 ページをお開きいただきます。

多賀城市大代地区公民館の次期指定管理者の候補者の選定は、平成30年7月25日開催の第7回教育委員会定例会において、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書及び多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第2条第2号の規定に基づき、公募によらないことと決定されたところです。

この決定は、条例、規則の規定のほか、平成30年7月12日開催の多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会において、現在の指定管理者である多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会の取組実績が良好であるとの評価を受けてのものでございます。平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間の指定管理者の候補者を多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会と想定してなされたものでございました。

このことから、多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会に対して、次期5年間の多賀城市大代地区公民館の管理運営に関する業務仕様書を提示し、次期指定管理の期間における事業提案書などの申請書類の提出を求めたものでございます。

多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会から提出された申請書類の内容を審査し、次期指定管理者の候補者として相応しいか否かを公正・適切に評価するため、多賀城市指定管理者導入方針に基づき、多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会を設置し、平成30年10月1日に選定委員会の会議を開催いたしました。

同選定委員会の審査結果は、多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会を次期指定管理者の候補者とするのを適当と判断するというものであります。

なお、この結果を受け、平成30年10月16日開催の社会教育委員会議へ諮り、異議のない旨の報告を得たところでございます。

11 ページをご覧ください。

大代地区公民館指定管理者選定委員会の概要について御説明いたします。

(1)の開催日時等については、記載のとおりです。

(2)の選定委員会の委員の構成についてですが、これは、多賀城市指定管理者導入方針に基づき、施設利用者2名、学識経験者又は有識者2名、関係行政機関の職員3名の計7名に選定委員になっていただきました。

選定委員には、大代地区コミュニティ推進協議会から提出された事業提案書その他の申請書類を事前に配布し、会議当日には事業提案書等に基づくプレゼンテーションを受けていただき、申請書類やプレゼンテーションの内容に関する質疑応答を経た後に、採点を行っていただきました。

(3) の評価方法ですが、20項目の審査項目を設け、各選定委員が審査項目ごとに5点から0点までの6段階で採点することといたしました。

次のページをお願いします。

選定委員1人当たり100点、合計で700点が満点となります。今回は、700点満点のうち6割の点数となります「420点」を超えた場合を合格とし、合格も優・良・可の3段階に区分して評価することとしました。

(4) の選定委員会の審査の結果であります、「574点」で合格の「良」の評価となり、選定委員会において次期指定管理者の候補者として適当である旨の判断がなされたところでございます。

選定委員会における審査結果の詳細につきましては、別紙に掲載しております。A3版の審査基準及び採点表を御覧いただきたいと思っております。

20項目にわたる審査項目でございます。これを大きく「サービスの向上」、「業務遂行能力」の二つに区分して、更にそれを細分化して審査いただいたものです。

表の右側のAからGまでのアルファベットは各選定委員にランダムに割り振った記号で、集計表に記載の数値は、各審査項目に対する各選定委員の採点内容となります。

次のA4版のページをご覧ください。こちらは、選定委員の意見をまとめたもの一覧です。

評価できる点と今後の課題などについて、自由記述により意見を提出していただいたものです。

恐れ入ります。12ページにお戻りいただきたいと思っております。

ここには、12ページから15ページにかけて、一部抜粋としまして、大代地区コミュニティ推進協議会から提出されました次期5年間に係る施設運営等に係る企画提案の概要を記載しております。

本日は、記載内容の一つひとつの説明は省略させていただきますが、2つほどの項目に絞って、その要点をご説明させていただきます。

まず、(1) 施設の管理運営計画でございます。

アの管理運営方針でございますが、要約しますと、一つは公民館として果たすべき役割にさらに磨きをかけ、コミュニティの醸成を図っていくこと。二点目としまして、中央公民館や山王公民館と常に連携を深めながら管理運営を行っていくこと。三点目としまして大代地区公民館は、地域経営組織の中心施設であるので、住民の地域社会を担う実践の場として、多くの地域住民が集い、常に快適に活動できる場所を提供することを記載してございます。

イの施設管理運営に当たる人員配置につきましては、次のページとなります

が、これまでと同様に、全体で7名体制とし、常に2名の勤務体制をキープし、緊急時への迅速な対応を可能とすること。

ウの職員研修については、職員のスキルアップのために、日々のOJTの外、各種研修に参加し、全ての職員が同じ認識を持ち、質の高いサービス提供ができるよう人材育成に努めること。

また、エの施設設備の維持管理につきましては、施設の老朽化に伴う事故の未然防止のために日常点検等に万全を期すことなどがうたわれております。

オの地域との連携においては、コミュニティの醸成により地域防災力の向上に努めることなどを掲げております。

15ページをお願いいたします。(9)の指定管理業務に要する指定管理料提示金額の表を御覧ください。

31年度から35年度までの5年間の総額が、1億1,878万1,000円で、第1期の5年間より約30万円程度の減額となっております。なお、5年間を見ますと、平成31年度は、事務局職員が使用するパソコンの買い替え時期を迎えております。これらに要する費用が上乘せになっている部分がそれ以降の年度よりも若干高くなっているところでございます。

なお、それ以外の経費といたしましては、人件費を除く維持管理費は、同額となっております。従いまして、各年度における若干の指定管理料の違いは、事務局職員の人件費見込み額となります。

最後に、6の今後のスケジュールでございます。

冒頭にも申し上げましたように、本案は、次期31年度から5年間の大代地区公民館の指定管理者の候補者を選定するものです。

本日、本案のとおり教育委員会において決定をいただきましたならば、11月下旬の議員説明会での説明を通して、本年12月に招集される第4回多賀城市議会定例会に「指定管理者の指定に関する議案」を提出し、議会の承諾を得て、指定管理者の指定を行うこととなるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長

ただ今の説明について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第14号について御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないと認め、議案第14号について、原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

ここで、先ほどの質問にお答えするとともに、前半部分の回答について訂正させていただきます。

後半部分の先生方が各職場を回り、状況を確認しているのはそのとおりでございます。

基本的には、子ども達が職場へ自ら行くということが基本になっております。

ですので、私が引率という話をしましたが、近いところは子ども達が自ら歩いていくと。そして、交通安全につきましては、十分指導をしていると。それで、送り出すということを行っております。そして、うみの杜水族館のように遠いところとなりますと、親御さんに送迎をさせていただいているという状況がございます。以上です。

根来委員

職場体験は、子ども達にとって非常に貴重なチャンスになります。職場体験を経験したことで、それが現在の職業になっている方も多くいると聞いております。

ですから、少しでも子ども達が希望する職種というものを選択できるようにするためには、結構広範囲に仕事を探さないと見つからないケースもあるでしょうし、生徒を引き受けてくれる事業所さんもなかなか見つからないという話も聞いたことがあります。ですから、広範囲になる必要性は理解もできますし、もう一つとしては、移動するというのも職場体験の一つだと思いますので、何でも先生がつくとか、親がつくとかというのではなくて、自分で安全を管理しながら職場に行くというのも、一つの学びだと思いますので、そのへんの指導をきちんとしていただいているのであれば、今後も是非その方針は変えずに、職種をもう少し必要に応じて工夫するなどして、少しでも一人ひとりの子ども達の希望がかなえられる職場体験ができるように努めていただければと思います。

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これもちまして、平成30年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時27分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課参事兼課長補佐 松戸 幸二

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年11月26日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印